

国際農林水産業研究戦略(ポイント)(平成28年7月技会決定)

—国益に直結するオール・ジャパンによる攻めの国際研究の推進のために—

I. II. 国際農林水産業研究の環境変化と基本的考え方

- 1 今までの国際研究戦略等
- 2 国際環境及び国内環境の変容
- 3 基本的な考え方: **国際農林水産業研究についての意識改革**

- 国際農林水産業研究は、JIRCASはもとより、全ての国立研究開発法人が行政部局・大学等とともに取組むもの(**オールジャパンでの取組**)
- 国際農林水産業研究は、国益の増大に貢献するためのもの
- この他、「学際的かつ実用指向的」、「攻めの農林水産業」、「選択と集中」の考え方

III. 今後の国際農林水産業研究の研究主体と体制

～明確な役割分担～

- 1 設置法上の扱い: **海外地域に対する研究を明示しているのは国際農林水産業研究センター(JIRCAS)のみ**
- 2 農林水産研究基本計画: **国際連携の推進**
 - ① 気候変動問題、越境性感染症対策等の国際的ネットワークへの参画等
 - ② 開発途上地域対応の研究開発としてのグローバル・フード・バリューチェーン戦略等との整合性、国際農業研究協議グループ(CGIAR)等と連携した取組の展開
 - ③ 海外遺伝資源の入手環境の整備これと併せ、「攻めの農林水産業」の実現に向けた知の共有・融合化の推進も重要
- 3 上記を踏まえ、JIRCASでは、「JIRCAS中長期計画」に基づき、**地球規模課題への対処とともに、開発途上地域の農林水産業研究に関し、中核的な役割。農研機構等との連携を強化**
- 4 農研機構は「農研機構中長期計画」に基づき、海外機関等と共同研究等を推進するため、**国際室を設置し、「世界に冠たる研究を行う農研機構」を目指す**。行政、JIRCAS等とは連携を強化
- 5 研究基本計画を踏まえつつ、司令塔の所在と役割分担を明確化する必要。これとともに、行政・研究機関・大学・JICA・民間企業との間での連絡会議を設置

IV. 国益に直結する攻めの国際農林水産業研究の推進等

1 国益に直結する国際農林水産業研究の推進

国際農林水産業研究の組織的・体系的・戦略的な推進

- ① 行政ニーズ・行政主導による二国間国際共同研究事業のパイロット的实施
- ② 海外の研究者の招聘・訪問スキームの強化
- ③ 重要度・緊急度の高い分野から順次推進(植物遺伝資源・輸出植物検疫条件に係る研究等)
- ④ 海外の研究情報の収集等

2 開発途上地域における技術開発の推進

開発途上地域での共同研究の実施により、

- ・ 世界の食料安全保障の確保や地球規模の取組への貢献と併せて新興国及び途上国が有する諸問題を解決・成果を広く普及
- ・ これにより、諸外国との間で相互に有益な関係を構築、その結果、我が国の企業等の海外進出・技術移転に寄与
- ・ CGIARとの連携・我が国のプレゼンス向上
 - ① 途上国の栄養改善支援のために**栄養改善事業推進プラットフォーム(仮称)と連携**し、我が国企業の進出や輸出拡大に資する国際共同研究をCGIARと連携しつつ実施
 - ② **CGIARに我が国から人材を派遣**
 - ③ 省内関係部局、関係省庁、JICA等と連携・働きかけによりCGIARへの拠出の拡大を目指す
 - ④ その他の資金の活用を検討

3 地球規模での国際貢献の増大につながる国際農林水産業研究の推進

- ・ 気候変動研究関連イニシアティブへの積極的取組(例:将来的に我が国で**グローバル・リサーチ・アライアンス(GRA)理事会の開催を目指す**。COP22において「**農業分野における気候変動研究イニシアティブの協調に関するG7フォローアップ会合**」を開催、REDD+の推進)
- ・ 動植物のバイオセキュリティに関し、**日中韓による越境性動物疾病に関する共同研究の推進、越境性・侵入病害虫に関する国際連携・国際共同研究等を実施**

4 国際的なオープン・イノベーションの仕組み等に関する環境整備

- ・ 今後の課題として国際共同研究・連携に係る**オープン・イノベーションの場**を検討
- ・ **戦略的な知財マネジメント**の実施
- ・ 「農林水産研究における人材育成プログラム」を踏まえた**国際人材の育成**